

## 預かり保育利用認定と添付書類について

預かり保育の申請につきましても、教育委員会へ申請書を提出いただくこととなっております。

なお、預かり保育利用の認定には、両親が就労しているなどの保育の必要性が要件となっております。申請にはそれを確認するための添付書類が必要となります。(下記参照)

保育を必要とする理由		添付書類
就 労	・企業等に雇用されている場合	・就労証明(就労内定の場合はその証明を受けて下さい。  い。
	・自営(自宅外自営含む)の場合	・就労証明, 自営の証明書類の写し (確定申告, 営業許可証, 開業届等)
	・農業者の場合	・就労証明 ・耕作証明書(※伊仙町農業委員会にて耕作証明書を取得し添付すること。)
妊娠出産	・出産前後の方 (出産前8週・出産後8週)	・第3号様式 病気・介護(看護)・出産・就学申立書 ・母子手帳の写し (氏名と出産予定日が記載されているページ)
疾病 障がい等	・保護者が病気の方	・第3号様式(病気・介護(看護)・出産・就学申立書 ・診断書
	・保護者が障がいをお持ちの方	・障害による手帳等の交付を受けている方 ・・・身体障害者手帳, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳の写し ・障害による手帳等の交付を受けていない方 ・・・診断書
介護・看護	・長期にわたり病人や、心身に障がいをもつ同居の親族を常時介護している場合。	・第3号様式(病気・介護(看護)・出産・就学申立書 ・介(看)護状況届出書(市町村)等
求 職	・求職活動を継続的に行っている場合	・第4号様式(求職活動状況申告書) ・ハローワークカード